

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域と協働する高千穂高等学校魅力化プロジェクト計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県高千穂町

3 地域再生計画の区域

宮崎県高千穂町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

1. 「地域で学び、地域を学ぶ」カリキュラムが限定的な範囲にとどまっている。

高千穂高校が位置する高千穂町は、高千穂峡や夜神楽などの観光資源や、世界農業遺産とユネスコエコパークの世界ブランドを獲得するほど豊かな地域資源に恵まれた町ではあるが、生徒達の学びが校内に限定されがちである。同校のアドミッションポリシーである「地域で学び、地域を学ぶ」を実践するための、観光資源や地域資源を活用した効果的な学びのカリキュラムが構築されているとは言い難い。高千穂町の将来を担う人材を育成するためには、生徒達の学びを校内に限定することなく、観光資源や地域資源を有効に活用したり、近隣にある様々な団体や民間企業などと連携し、高千穂高校ならではの地域と協働した学びを構築することが求められている。

2. 中山間地域に位置する高千穂高校の進学率が低迷し、地元中学生が都市部の高校へ流出している。

地元中学生やその保護者が中山間地域に位置する高千穂高校の教育環境に不安を感じ、同校への進学率が低迷している。将来の高千穂町を担う人材を育成するためには、地元小学校や中学校と連携し、小学校～中学校～高校の12年間

で一貫した学びのカリキュラムも必要となるが、学校設置者（高校は宮崎県、小学校及び中学校は高千穂町）が異なるため、特に中学校と高校との連携・接続が効果的に行われていない。それに伴い、地元の小中学校の生徒及びその保護者たちにとっての高千穂高校の求心力が低下してしまっている。また、将来の高千穂町を担う人材を育成するためには、高校の教育課程において、従来通りの基礎学力を高める環境の整備だけでなく、地域が一体となって地域で生徒を育てる環境を整えることが必要であるが、高千穂高校の活動や魅力を町民に伝えるための広報活動が効果的に行われていないため、地域住民の同校での教育活動への関心が必ずしも高いとは言えない。結果的に、高千穂高校の求心力が低下し、都市部の高校へ生徒が流出してしまっている。

3. 民間の知見やアイデアが活用されていない。

これまで学校運営やカリキュラムの構築については、学校内部の教員や行政職員が担ってきた。人口減少（流出）や少子高齢化が進み、グローバル化やIT化が進む昨今の現状において、高千穂高校を地方創生の核として位置付け、地域や民間との連携を深めるためには、高校内部や行政に偏った考えだけでは十分ではない。生徒達の学びを校内に限定することなく、地域に開いた学びを構築し、高千穂町の将来を担う人材を育成するためには、民間人の知見やアイデアが必須であるが、それらが活用されていない。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

宮崎県立高千穂高等学校は1917年（大正6年）に設立され、令和2年で設立103年となる。高校のアドミッションポリシー「地域で学び、地域を学ぶ」にあるように、地域に密着した学校運営を掲げており、現在は生産流通科、経営情報科、普通科（2クラス）の3学科4クラスの構成となっている。生産流通科では農業についての学習や農場での実習、経営情報科ではビジネスの知識や資格取得に向けた学習、普通科では大学や専門学校への進学に向けた学習をそれぞれ実施している。

高千穂高校が位置する高千穂町は、高千穂峡に代表されるような著名な観光

地で、豊かな観光資源に恵まれており、国内外から多くの観光客が訪れている。また、古来から伝わる農法、棚田などの景観、生物多様性などの地域資源が国際的に評価され、平成 27 年には国連食糧農業機関から世界農業遺産の認定、平成 29 年にはユネスコからユネスコエコパークの登録を受けている。一方で、中山間地域特有の課題である、人口減少や少子高齢化などの課題にも直面しており、様々な視点から地方創生に取り組むことが喫緊の課題となっている。

令和 2 年 4 月現在、高千穂高校の全校生徒数は 297 人となっており、平成元年には 1,000 人以上いた生徒数も、人口減少（流出）や少子高齢化の影響を受け減少傾向にある。このまま生徒数の減少が続けば、同校の存続自体について議論されることも現実的となる。また、高千穂町近辺には大学や専門学校などの高等教育機関が存在しないため、進学を選択する殆ど全ての生徒は町外に進学している。そのような生徒達にとっても、高校在学中に高千穂町との関わりを深め、高校卒業後に進学で一度は町外に出たとしても、いずれは地元に着定するような人材還流の流れを創ることが求められている。

高千穂高校の生徒数の減少に歯止めをかけ、同校の存続を確固たるものとし、同校を地方創生の核として位置づけ、高千穂町の地方創生を加速させることを目指す。また、同校のアドミッションポリシー「地域で学び、地域を学ぶ」にもあるように、高千穂町にある高校ならではの地域と協働した学びを構築することにより、生徒達自身も地元住民としての当事者意識を持ち、将来の高千穂町を担う人材を育成することが求められている。そのためには、高千穂高校だけでなく、行政や民間が密に連携し、地域が一丸となって生徒を育てる環境を整えることが求められている。さらに、令和 2 年 1 2 月に策定した高千穂町の総合戦略にも高千穂高校の魅力向上を基本目標の中に掲げており、町を挙げての魅力化に取り組んでいく方針となっている。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021 年度増加分 1 年目	2022 年度増加分 2 年目

高千穂高校全校生徒数(人)	297	7	7
本町から高千穂高校に進学する生徒の割合(%)	57.1	2.6	2.6
高千穂高校を卒業後、町内に就職した生徒数(人)	1	1	1
地域と協働した教育プログラムに参加した生徒の人数(延べ人数)(人)	54	27	27

2023年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
7	21
2.6	7.8
1	3
27	81

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府)：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

地域と協働する高千穂高等学校魅力化プロジェクト

③ 事業の内容

高千穂町の総合戦略にもあるように、高千穂高校の魅力化を進めるために、高千穂高校を高千穂町の地方創生の核として位置づけ、高千穂高校と

地域が協働し、地域が一丸となって生徒を育て、高千穂町の将来を担う人材を育成するための事業を実施する。

1. 高千穂高校魅力化プロジェクトへの支援

高千穂高校と高千穂町役場が中心となり、町内の様々な関係団体と組織し推進する高千穂高校魅力化プロジェクトへの活動補助を行う。（令和3年度設立予定）

生徒達の学びを校内に限定することなく、地域内のあらゆる団体と連携し、高校のアドミッションポリシーにある「地域で学び、地域を学ぶ」ような効果的なカリキュラムを構築し、実践する。高校や地域が持っている、ヒト・モノ・カネ・ジョウホウを有効活用し、高千穂高校ならではの学びを構築する。また、地域外、国外の教育機関、大学、行政など様々な団体とも密に連携することにより、高千穂高校での学びを広域化、深化させる。さらに、それら高千穂高校ならではの学びをアピールすることにより、全国からの生徒の募集も行い、生徒数の確保を目指す。

2. 高千穂高校ローカルポータルサイトによる情報発信

地域と連携した学びのカリキュラムや、地域で活動している生徒達の学習状況などの情報を発信する。中山間地域にある高千穂高校ならではの地域と連携した活動や魅力を効果的に発信し、同校の求心力を高めることを目的とする。本事業終了後には、高校の生徒や先生がサイトの運営や更新を行えるような自走化するシステムも構築する。

3. 町内立地企業と連携した小中高校合同事業

令和2年度に高千穂町と地域共働事業に関する包括連携協定を締結した町内立地企業と連携し、地元小学生、中学生、高千穂高校生が参加できるITプログラミング講座を高千穂高校で開催する。ICT環境の整った高千穂高校のLABOで開催することにより、中山間地域に位置しながらも先進的なICT教育を受けられる環境があることを地域住民にもアピールする。

4. 外部アドバイザー招聘事業

高千穂高校のような中山間地域にある小規模校の魅力化に知見のある外部アドバイザーを招聘し、高千穂高校魅力化について助言を頂く。また、高校の先生や地域住民とのワークショップなども開催し、ファシリテーターとしても活動していただく。行政や高校だけに偏った意見だけでなく、民間からの意見を取り入れることで、事業をより効果的なものにする。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・高千穂高校卒業生や民間からの寄付が可能なクラウドファンディング制度や高千穂高校独自の寄付制度を設ける。
- ・県（教育委員会、コミュニティスクール）や高千穂町、さらに西臼杵郡内の日之影町及び五ヶ瀬町による予算措置を通じて自律的かつ継続的な事業運営を行う。

【官民協働】

地域内の民間の関係事業者（観光協会、商工会、JA、森林組合、建設業協会、旅館業組合など）と連携する。学びを校内に限定することなく、高千穂町にある観光資源や地域資源（世界農業遺産、ユネスコエコパーク）などを広く学べるような協働体制を構築する。

【地域間連携】

- ・高千穂高校は西臼杵郡唯一の高等学校であり、高千穂町以外の西臼杵郡の2町（日之影町、五ヶ瀬町）とも連携し広域的な学びを構築する。
- ・世界農業遺産に認定されている高千穂郷・椎葉山地域の5町村（日之影町、五ヶ瀬町、諸塚村、椎葉村）とも連携し、フィールドワークなどを通してさらに広域的な学びを構築する。
- ・宮崎県（教育委員会）とも連携し、県内のコミュニティスクール指定校や公立高校などとも連携し学びを構築する。

【政策間連携】

高千穂町は平成27年に世界農業遺産に認定され、豊かな地域資源を活用した事業が行われている。また、高千穂町観光協会は日本版DMOに登録されており、町役場（企画観光課）だけでなく様々な町内の団体と連

携し、観光振興に取り組んでいる。さらに、高千穂町は町外からの立地企業の誘致や移住施策にも積極的に取り組んでいる。世界農業遺産を中心に、これらの事業とも連携し、農業、林業、観光、伝統文化、移住、IT、など分野を問わず横断的な複数の施策と連携し事業を推進する。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年9月に3月末時点のKPIの達成状況を財政課総合政策室が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

高千穂町まち・ひと・しごと創生会議を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、高千穂町公式WEBサイト上で公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 16,900千円

- ⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

- ⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。